

第16回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成28年5月10日（火）、11日（水） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

3月定例会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリートーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時 期 原則として3月及び9月定例議会終了後2ヶ月以内に開催

場 所 市内8地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど

実施方法 議員が市民全体の代表者として5、6人編成の4班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



3月定例会

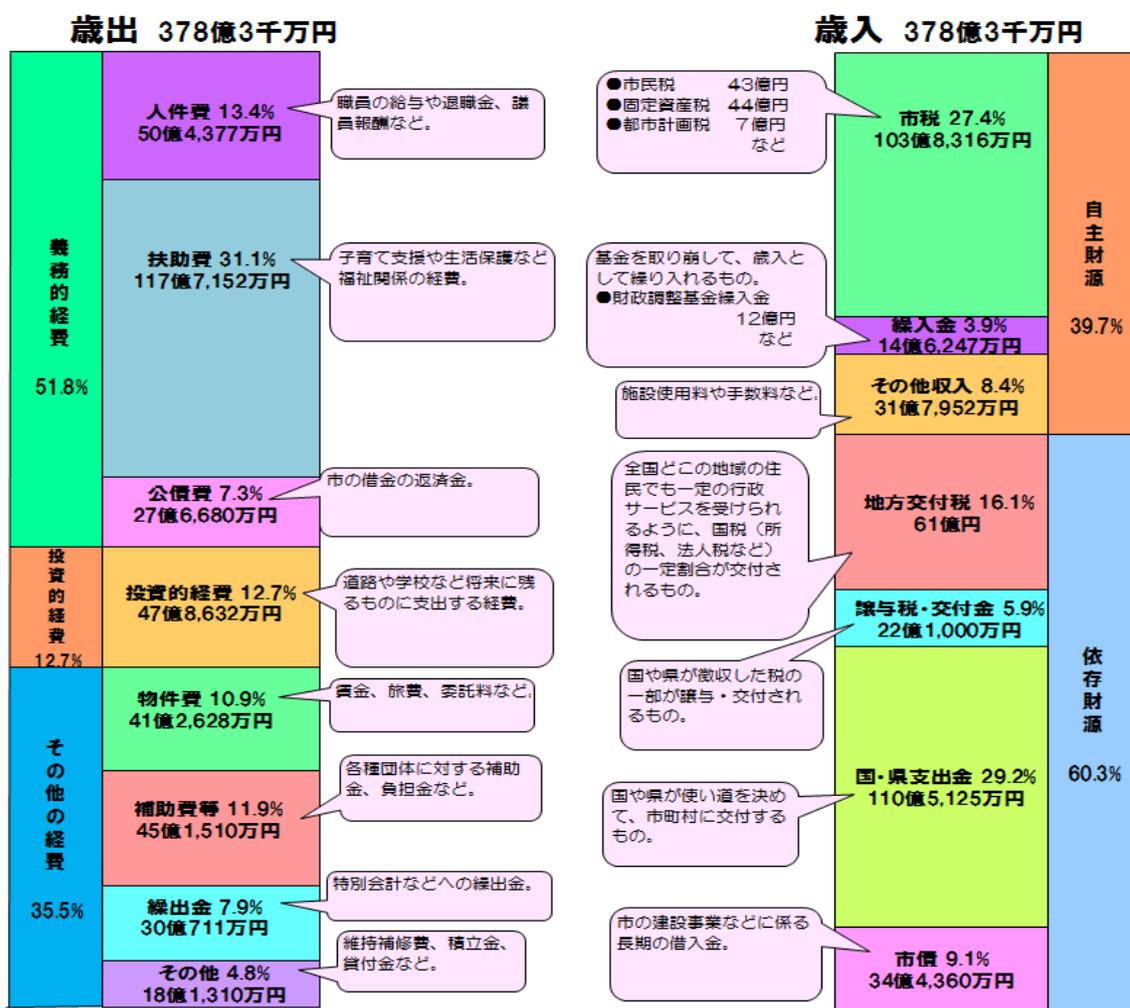
平成27年度の補正予算のほか、平成28年度の一般会計・特別・企業会計の当初予算、条例制定など、37議案を可決(承認・同意)しました。

また、請願1件については採択、諮問1件を棄却すべきものとなりました。

平成28年度の一般会計当初予算の概要について

平成28年度の一般会計当初予算の規模は378億3,000万円で、前年度と比較して22億3,000万円の増、伸び率は6.3%となっています。

子ども医療費助成事業や学校施設環境改善事業などの「子育てしやすいまちづくり」、健康スポーツサービス産業創出事業やにこにこ畜産経営事業などの「魅力あるしごとづくり」、新幹線新大村駅(仮称)周辺整備事業や木場スマートインターチェンジ(仮称)整備事業などの「住んでみたい、訪れてみたいまちづくり」、地域密着型サービス施設整備事業や都市再構築戦略事業などの「安全・安心で快適に暮らせるまちづくり」、以上の大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの基本目標に基づく施策に、重点的な予算配分がなされているほか、総額約6億6,000万円の新規事業が実施されます。



平成28年度の主な新規事業

学校施設環境改善事業（1億2,275万6,000円）

安心・快適な学習環境を整備するため、市内の小・中学校21校のうち、未整備である18校の図書室にエアコンを整備するとともに、小・中学校全校の特別教室に扇風機を整備します。



◇地域密着型サービス施設整備事業（2億1,704万1,000円）

地域の介護基盤の整備を進めるため、地域密着型介護老人福祉施設等の介護サービス事業者に対し、施設整備の補助金を交付します。



◇水産物供給基盤機能保全事業（1,701万3,000円）

漁港施設の更新コストを平準化及び軽減するため、機能診断を実施して老朽化状況を調べ、機能保全計画を作成します。



当初予算の委員会審査における議員からの質疑・意見

□市長公室

※1 地方創生推進事業

注1：本市の更なる発展と将来にわたって活力がある地域社会を構築するために昨年12月に策定した、「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを推進する事業

本市の地方創生を推進するため、新たに雇用する総合戦略推進アドバイザーについて、平成28年度に公募を予定している産業支援センター長と報酬が同額であり、雇用や勤務形態等の条件を比較した場合、著しく不均衡であるため、次のことを要望しました。

- ①必ず大村市に在住すること。
- ②例えば非常勤であったとしても、常勤に準じた形で勤務することとし、会議等には、必ず出席すること。

□総務部

ふるさとづくり基金事業

Q ふるさと納税に係る事務軽減のためのシステムを導入する予定はあるのか。

A 平成28年度にはシステムを導入する。

□財政部

市税等収納整理・強化事業

Q 収納課の窓口対応時において印象が悪いという市民の声に対し、職員への指導はどのように行っているのか。

A 職員には随時、指導しており、課内においても、接遇の向上のみを目的とした研修を行い、改善に努めているが、まだ不足しているところも認識している。このため、民間企業での研修など、研修内容の見直しを人事課に依頼している。

□市民環境部

※2 ふれあい収集事業

注2：ステーションまでのゴミ出しが困難な独居高齢者及び身体障害者等を対象に、玄関先まで出向いて収集を行う事業

Q どのような人員体制で実施するのか。

A 現在は試行的な実施で、80世帯程度と件数が少ないことから、ごみ収集が早く終わった日に現行の体制で対応している。本格実施に向けては、パート職員2名を雇用して対応したい。

□福祉保健部

子ども医療費助成事業

今後の事業実施にあたって、厚生文教委員会として次のとおり付帯決議を行いました。

●福祉保健部が所管する子ども医療費助成事業における今後の財源を、次のように見直し、安定した事業とすべきである。

子ども医療費助成事業は、こども夢基金を財源としており、安定的な財源とは言いがたい。当該事業の重要性、継続性を鑑み、安定的な財源を検討すること。

□こども未来部

保育料収納対策事業

Q 保育料の滞納状況はどのようになっているのか。

A 過年度分の滞納額に対する今年度の収納率の見込みは、約23%である。収納率の向上対策については、収納業務の一元化に伴い、収納課からさまざまなアドバイスを受けて取り組んでおり、また、悪質な滞納者については、収納課が対応することとしている。

□商工観光部

観光交流拠点振興事業

Q 道の駅「長崎街道鈴田峠」の施設運営業務委託の実施スケジュールはどのようになっているのか。

A 3月中に委託業者の公募とプレゼンテーションを行い、4月上旬に決定する。委託期間は、5月1日から来年3月31日までを予定している。

□都市整備部

木場スマートインターチェンジ整備事業

Q 進捗状況はどのようになっているのか。

A インターチェンジ本体の用地取得は100%完了している。また、NEXCO西日本が行う本体工事は、昨年発注され、平成29年夏ごろまでに完成予定である。なお、アクセス道路の車道拡幅・歩道整備に要する用地の取得率は約40%となっている。

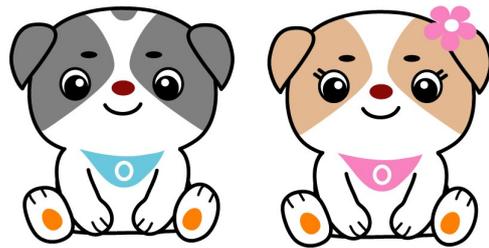
□農林水産部

※にこにこ畜産経営事業

注3:肉牛用・養豚・酪農を営む農家の家畜導入費や、養鶏農家の防疫費などに対する助成事業

Q 事業化に至った背景について説明を求め。

A 近年の畜産業界を取り巻く厳しい状況に対応し、将来にわたって本市畜産業の維持・継続を図るとともに、総合的な生産基盤を強化するものである。



義犬華丸くん・華子ちゃん



補正予算について

約12億7,800万円を追加する平成27年度の一般会計補正予算を可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。



^{注4} シティプロモーション推進事業 (5,582万円)

注4：観光客増加・定住人口獲得・企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動

〔概要〕

本市の地域資源や優位性などの魅力を掘り起こし、磨き上げるとともに、マーケティング調査等を踏まえ、効果的かつ戦略的に市内外へ情報を発信するものです。

〔審査内容〕

Q 本市の偉人を顕彰するパネルは、どこに設置するのか。

A 歴史に興味がある方は、大村公園から黒門に抜ける道を通る方が多いと思われるため、今後、関係各課と十分協議し、掲載内容や設置場所を決めたい。

条例の制定や一部改正・廃止について

大村市水道事業給水条例の一部を改正する条例の改正など12件の条例制定・改正案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。



大村市水道事業給水条例の一部を改正する条例

〔概要〕

本市の水道事業において、今後、水道料金の大幅な増収が見込めず、かつ、老朽化した水道管路などの設備更新を行っていかねばならない状況の中で、持続可能な経営基盤を確立するため、平成28年7月分から水道料金を平均7.68%に改定するものです。

〔審査内容〕

Q 今後、水道料金と下水道使用料を改定する可能性はあるのか。

A 今後は、5年毎の経営診断を行った上で、料金改定の検討を行うこととしている。

水道事業については、平成39年度あたりから企業債の償還金が減少することを見込んでおり、社会情勢の大きな変化や災害などがなければ、当面、水道料金の改定を行わなくてもよいと考えている。

また、下水道事業については、今後、順次、管路が法定耐用年数を経過していくことになるが、長寿命化を図りながら更新のための資金を確保することにより、当分の間、下水道使用料の改定は行わなくてもよいと考えている。

請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんからの市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。(陳情書は議員の紹介は不要です)

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(ホームページでも様式等が閲覧できます)

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士や行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などを盛り込んでおり、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民の皆様との意見交換を行うため、市内8地区で、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された皆様からいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページで公表するとともに、議会事務局で収支報告書を閲覧することができます。

市議会の活動を知るためには



市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議事事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いています。ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会のライブ中継・録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会のすべての本会議の様子が生放送されています。また、定例会の市政一般質問については、質問があった当日の午後7時10分頃から再放送されています。

そのほか、FMおおむらでは、定例会の市政一般質問の様子が生中継されています。



◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>